

ミサワデンタルクリニックで適合している施設基準等について

当医院で適合している施設基準等は以下の項目で、関東信越厚生局に届出を行っています。

■ 歯科初診料の注1に規定する施設基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、かつ抗菌薬の適正使用に関する研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフを配置しています。

■ 手術用顕微鏡加算

複雑な根管治療及び根管内異物除去等において、手術用顕微鏡を用いた治療を行っています。

■ 口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

■ クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（被せ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

■ 歯科技工士連携加算1・2

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

■ 光学印象

患者さんのCAD/CAM冠及びインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りを実施しています。

■ 歯科外来診療医療安全対策加算1

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応においては他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

■ 歯科外来診療感染対策加算1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。